

令和 7 年度

密集市街地整備アクションプログラム

西部地区

門真市

1. 地区の基礎情報

地区名		西部地区				地区面積	39ha	所在地	小路町、元町、本町										
まちの将来像		災害に強く安心・安全で快適な生活やゆとりとうるおいのあるまち								評価範囲		面積	評価指標 想定平均焼失率 (R6年度末時点)		解消目標年度				
成り立ちと現況	・当地区は、門真市の北西部に位置し、地区中央を東西に京阪本線が横断し、西三荘駅、門真市駅及び大阪モノレール門真市駅が立地している。主要な道路として、地区東端を南北に大阪中央環状線や近畿自動車道が通り、地区西側はパナソニック(株)本社が隣接している。また、地区内には歴史的な社寺が点在するなど、旧集落の形跡を残したまちなみが存在する。 ・高度経済成長期の急激な人口増加に伴い、道路・公園等の基盤整備がなされないまま、多数の木造共同住宅等が建設され、密集市街地が形成された。これらの木造共同住宅等の老朽化や空き家の増加により、現在、地区の衰退や住環境が悪化している。 ・これまでに施行した土地区画整理事業等による面整備事業により、着実にまちの安全性は向上しているものの、地震時等に著しく危険な密集市街地の解消には至っておらず、老朽木造建築物等除却補助と併せて、優先主要生活道路整備を進めている。					問題点	・これまでの密集市街地対策の取組みによりまちの安全性は向上しているものの、依然として狭隘な道路の沿道に老朽化した木造共同住宅等が多く建ち並び、延焼の危険性が高く、緊急時の避難や消防活動の支障となる区域が存在する。 ・狭小・接道不良敷地が多いことや地権者の高齢化による建替え意欲の低下、権利関係の複雑さなどにより、民間による建替えが進みにくい。 ・空き家が比較的多く存在し、今後、適切な維持管理がなされず管理不全となる空き家が増加することが危惧される。 ・密集市街地のハード対策と併せて、地域住民等の防災意識の啓発や、災害時において地域の特性に応じた防災活動が展開されるよう、地域のニーズに応じたソフト面での支援が必要である。					①小路町・元町		25ha	32.9%	R7 年度末			
												②本町		14ha	26.6%	R7 年度末			
												《解消（想定平均焼失率 23%未満）に向けた取組みの方向性》 整備水準達成に向け、延焼経路となる老朽建築物の除却及び主要生活道路の整備を行う。							
												防火規制	準防火地域指定 (500㎡を超える、3階以上を規制対象)					H16 年度	
防災街区整備地区計画施行 (500㎡以下、3階以下も規制対象)					H29 年度														
基礎データ			H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7					
	人口(人)※1		7,671	7,649	7,641	7,695	7,875	7,983	7,909	7,959	7,921	7,874	7,922						
	市全域		127,314	126,123	125,165	124,299	123,299	122,299	121,321	120,247	119,161	117,585	116,836						
	人口増減率(%)		—	▲0.3%	▲0.1%	0.7%	2.3%	1.4%	▲0.9%	0.6%	0.48%	▲0.6%	0.6%						
	市全域		—	▲0.9%	▲0.8%	▲0.7%	▲0.8%	▲0.8%	▲0.8%	▲0.9%	▲0.9%	▲1.3%	▲0.6%						
	人口密度(人/ha)		196.7	196.1	195.9	197.3	201.9	204.7	202.8	204.1	203.1	201.9	203.1						
	市全域		103.5	102.5	101.8	101.1	100.2	99.4	98.6	97.8	96.9	95.6	95.0						
	高齢者数(人)※1		2,040	2,107	2,149	2,167	2,186	2,181	2,181	2,178	2,163	2,136	2,122						
	高齢化率(%)		26.6%	27.5%	28.1%	28.1%	27.8%	27.3%	27.6%	27.4%	27.3%	27.1%	26.8%						
	市全域		26.1%	27.1%	28.0%	28.6%	29.1%	29.4%	29.6%	29.4%	29.8%	29.7%	29.6%						
	建物棟数(棟)※2		—	—	—	—	—	—	3,294	3,305	3,270	3,179	3,175						
	建物更新率(%)		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—							

※1 各年4月1日住民基本台帳参照
※2 各年1月1日課税台帳参照

2. 地区内での取組み

●継続、◎新規（拡充含む）、○検討中、※重複

取組みの柱		取組み内容
1. まちの防災性の向上	① 建物の不燃化	● 老朽木造建築物等の所有者へのダイレクトメール（DM）等による除却補助制度等の周知、啓発（都整センター連携） ● 老朽木造建築物等の除却補助制度の実施 ● 空き家を対象とした除却補助制度の補助率の拡充 ● 老朽木造建築物等の除却補助制度に伴う借家人に対する移転費補助の実施 ● 木造賃貸住宅等建替事業助成金を活用した不燃化建築物への建替促進 ● 文化住宅等の除却促進を目的とした売却支援制度の活用促進（都整センター連携） ● 狭小敷地の解消等を目的とした敷地統合支援制度の活用促進（都整センター連携）※
		防火規制の強化 ● 防災街区整備地区計画施行済（H29年度）
	② 燃え広がらないまちの形成	延焼危険性を低減する地区内道路等の重点整備 ● 優先主要生活道路の用地取得における建物補償の実施※（延焼危険性の低減や消防活動困難区域の解消を推進） ○ 優先主要生活道路の確実な整備を進めるため地区計画による壁面線指定等を実施※
		延焼経路となる老朽建築物の重点除却 ● 延焼危険性の低減効果が高い箇所の老朽木造建築物等に対し、重点的な戸別訪問等による除却の働きかけを実施 ● 空き家を対象とした重点的な除却補助制度の実施
	③ 避難しやすいまちの形成	避難路等の整備推進 ● 優先主要生活道路の用地取得における建物補償を実施※（延焼危険性の低減や避難路等の整備を推進）
		公園、防災空地等の整備推進 ● 除却跡地等を活用した広場等の整備の促進（都整センター連携）※ ● 優先主要生活道路沿道の広場を整備（小路町地区）
2. 地域防災力のさらなる向上	まちの危険性の一層の「見える化」	
	地域特性に応じた防災活動への支援強化 ① 家庭単位で設備等を備える取組 ② 地域単位で防災機能の充実を図る取組 ③ 地域防災力の実効性を高めるための取組	
	多様な主体と連携した防災啓発の推進	
	● 消防や大学等と連携した防災啓発の実施 ◎ ARなどを活用した子ども向けの防災啓発の検討及び実施	
3. 魅力あるまちづくり	まちの将来像の検討・提示	
	道路等の基盤整備及び整備を契機としたまちづくりの推進 ● 優先主要生活道路の整備を契機とした、交通ネットワークの整備推進 ○ 優先主要生活道路の確実な整備を進めるため地区計画による壁面線指定等を実施※	
	民間主体による建替えが進む環境の整備 ● 狭小敷地の解消等を目的とした敷地統合支援制度の活用促進（都整センター連携）※ ● 道路整備等に伴い取得した用地のまちづくりへの活用（UR連携） ● 不動産の流動化を目的とした敷地境界確定の周知、啓発（都整センター連携） ● エリアリノベーション等による空き家空き地の利活用の推進	
	地域ニーズに応じた空地の柔軟な活用による「みどり」の創出 ● 除却跡地等を活用した広場等の整備の促進（都整センターと連携）※	

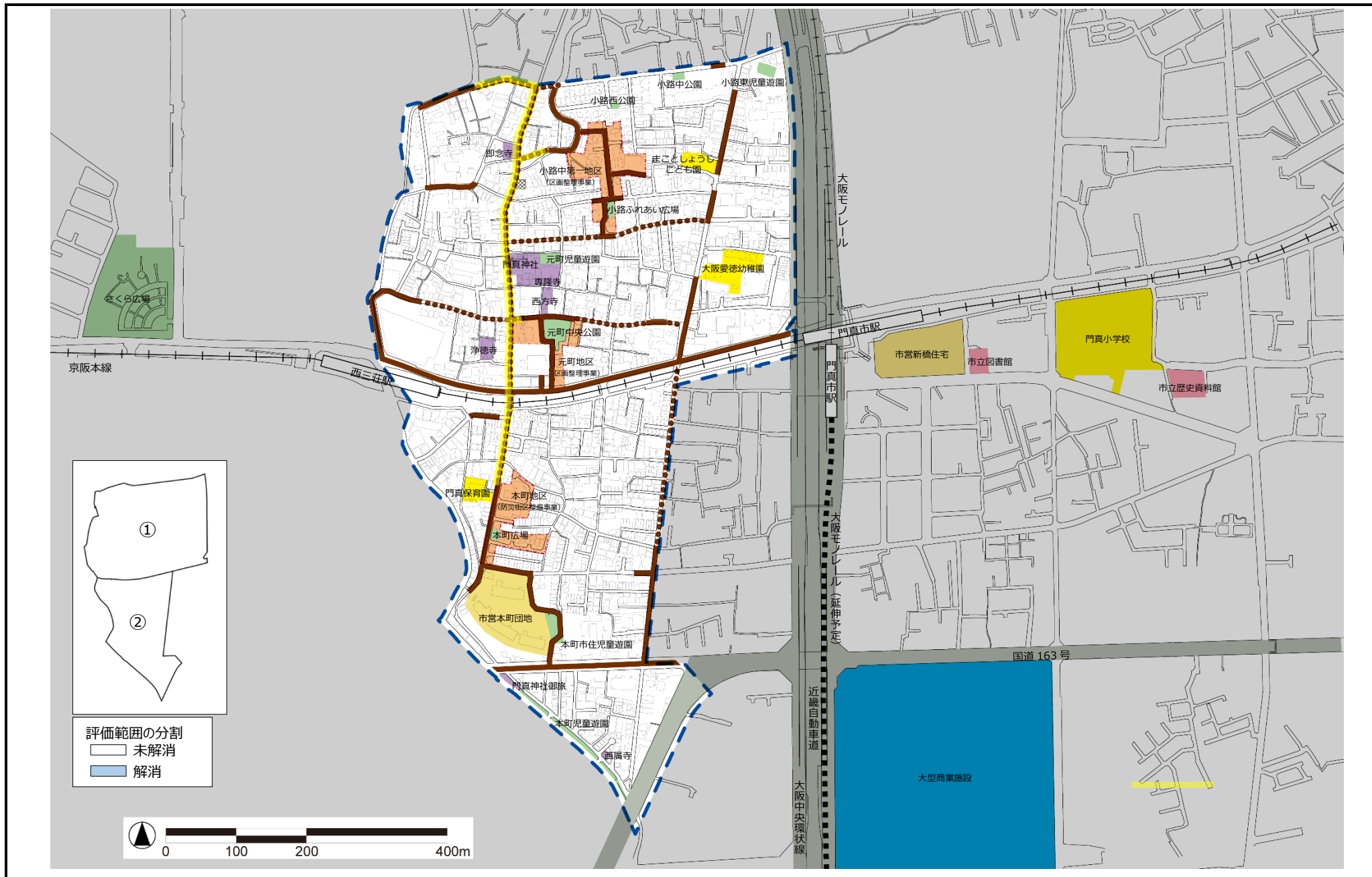
3. 整備スケジュール

●継続、◎新規（拡充含む）、○検討中、※重複

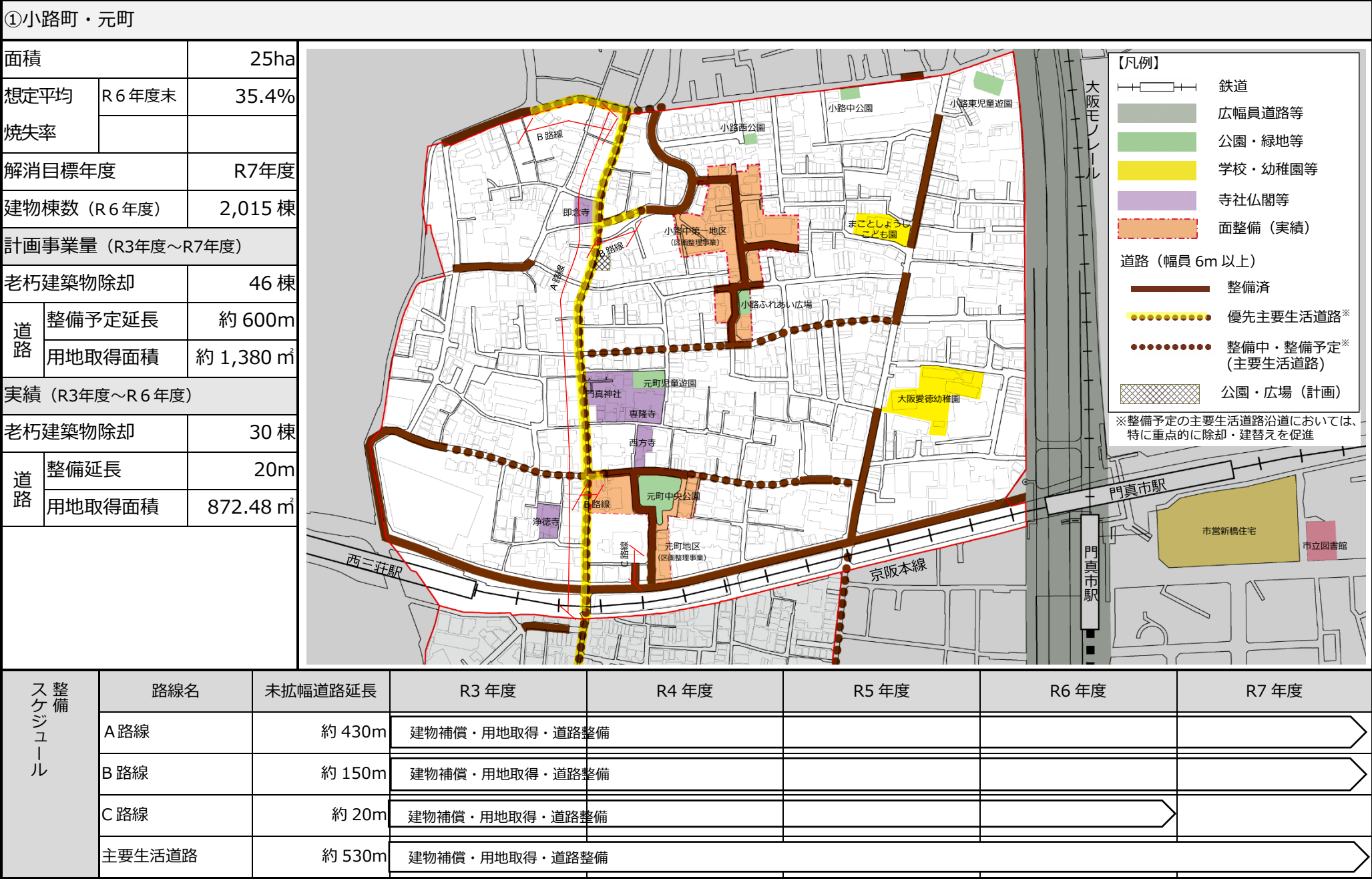
取組みの柱		取組み内容	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
1 まちの防災性の向上	①建物の不燃化	●DM 等による除却補助制度等の周知、啓発	DM 等の送付				
		●老朽木造建築物等の除却補助制度	補助事業の実施				
		●空き家を対象とした除却補助制度の補助率の拡充	補助事業の実施				
		●老朽木造建築等の除却補助制度に伴う借家人移転補償	補助事業の実施				
		●不燃化建築物への建替促進	補助事業の実施				
		●文化住宅等の除却促進を目的とした売却支援制度の活用促進	DM 発送による周知啓発など、所有者への働きかけ				
		●狭小敷地の解消等を目的とした敷地統合支援制度の活用促進※	DM 発送による周知啓発など、所有者や事業協力者への働きかけ				
		●防災街区整備地区計画	施行済				
	②燃え広がらないまちの形成	●優先主要生活道路の用地取得における建物補償の実施※	用地交渉・道路整備の実施				
		○地区計画による壁面線指定等を実施※	調査・研究、指定路線の検討				
		●重点的な戸別訪問による除却の働きかけ	戸別訪問の実施、所有者への除却の働きかけ				
		●空き家を対象とした重点的な除却補助制度の実施	補助事業の実施				
	③避難しやすいまちの形成	●優先主要生活道路の用地取得における建物補償の実施※	用地交渉・道路整備の実施				
		●除却跡地等を活用した広場等の整備の促進※	DM 発送による周知啓発など、所有者や事業協力者への働きかけ				
		●小路町において、優先主要生活道路整備と併せた広場空間整備		各種調整・設計			
2 地域防災力のさらなる向上		●防災講座やワークショップ等での防災マップの活用	防災講座やワークショップの開催				
		●地域特性に応じた防災活動への支援強化の各種取組					
		①家庭単位で設備等を備える取組	啓発内容の検討				
		②地域単位で防災機能の充実を図る取組	啓発等の支援実施				
		③地域防災力の実効性を高めるための取組					
		●消防や大学等と連携した防災啓発の実施	実施内容の検討	ARを活用した防災啓発の実施			
3 魅力あるまちづくり		●ウォークابل推進エリアの検討	構想の検討				
		●主要生活道路整備を契機とした交通ネットワークの整備推進			交通ネットワークの整備推進		
		○地区計画による壁面線指定等を実施※	調査・研究、指定路線の検討				
		●狭小敷地の解消等を目的とした敷地統合支援制度の活用促進※	DM 発送による周知啓発など、所有者や事業協力者への働きかけ				
		●道路整備等に伴い取得した用地のまちづくりへの活用	所有者や事業協力者への働きかけ				
		●不動産の流動化を目的とした敷地境界確定の周知、啓発	検討	啓発実施			
		●エリアリノベーション等による空き家空き地の利活用の推進	エリアの検討・基礎調査		まちづくり方針の検討		
		●除却跡地等を活用した広場等の整備の促進※	DM 発送による周知啓発など、所有者や事業協力者への働きかけ				

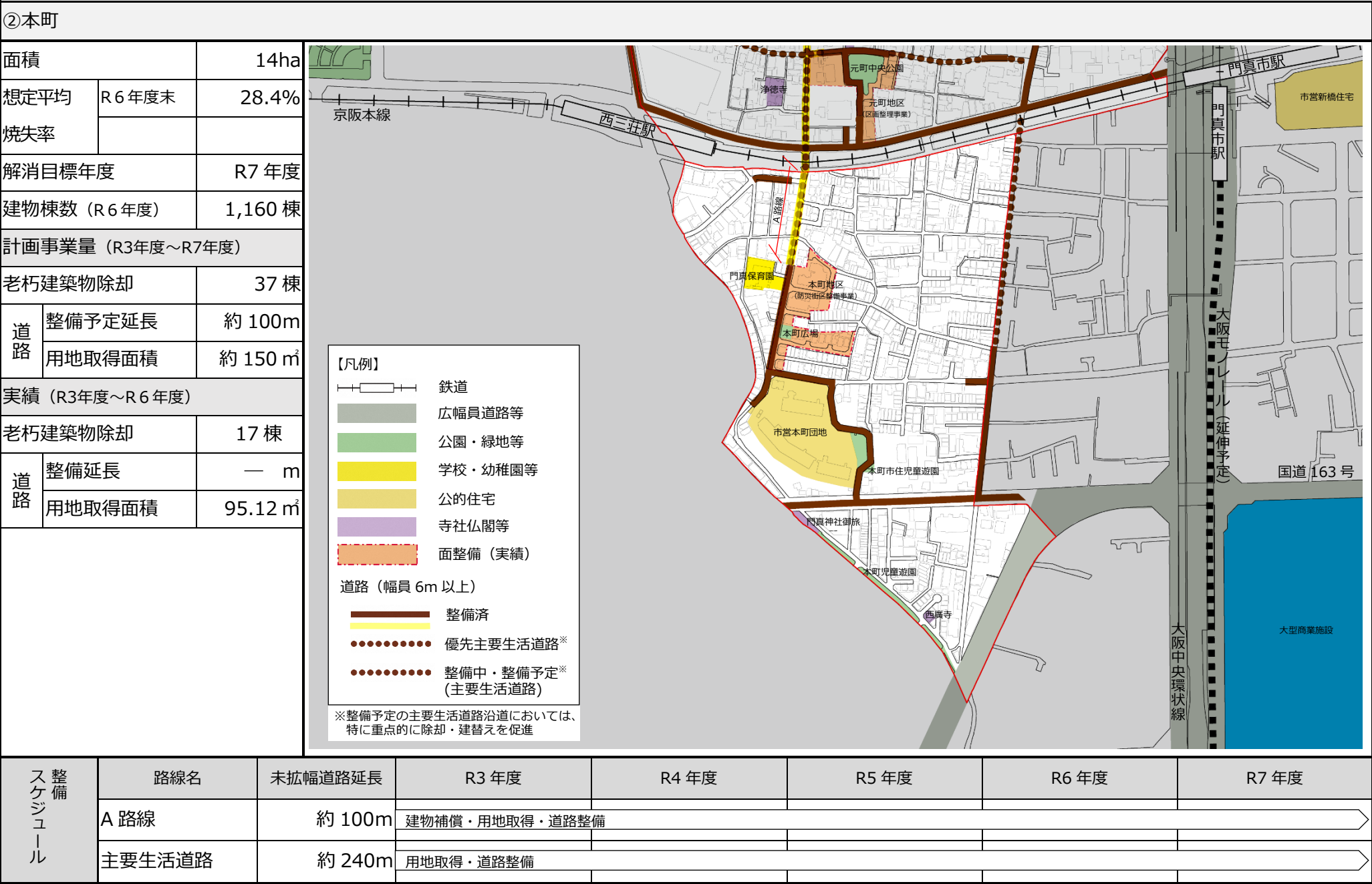
※令和8年度以降の取組については、令和7年度に大阪府密集市街地整備方針の見直しが予定されており、その状況を踏まえて更新する。

4. 区域図



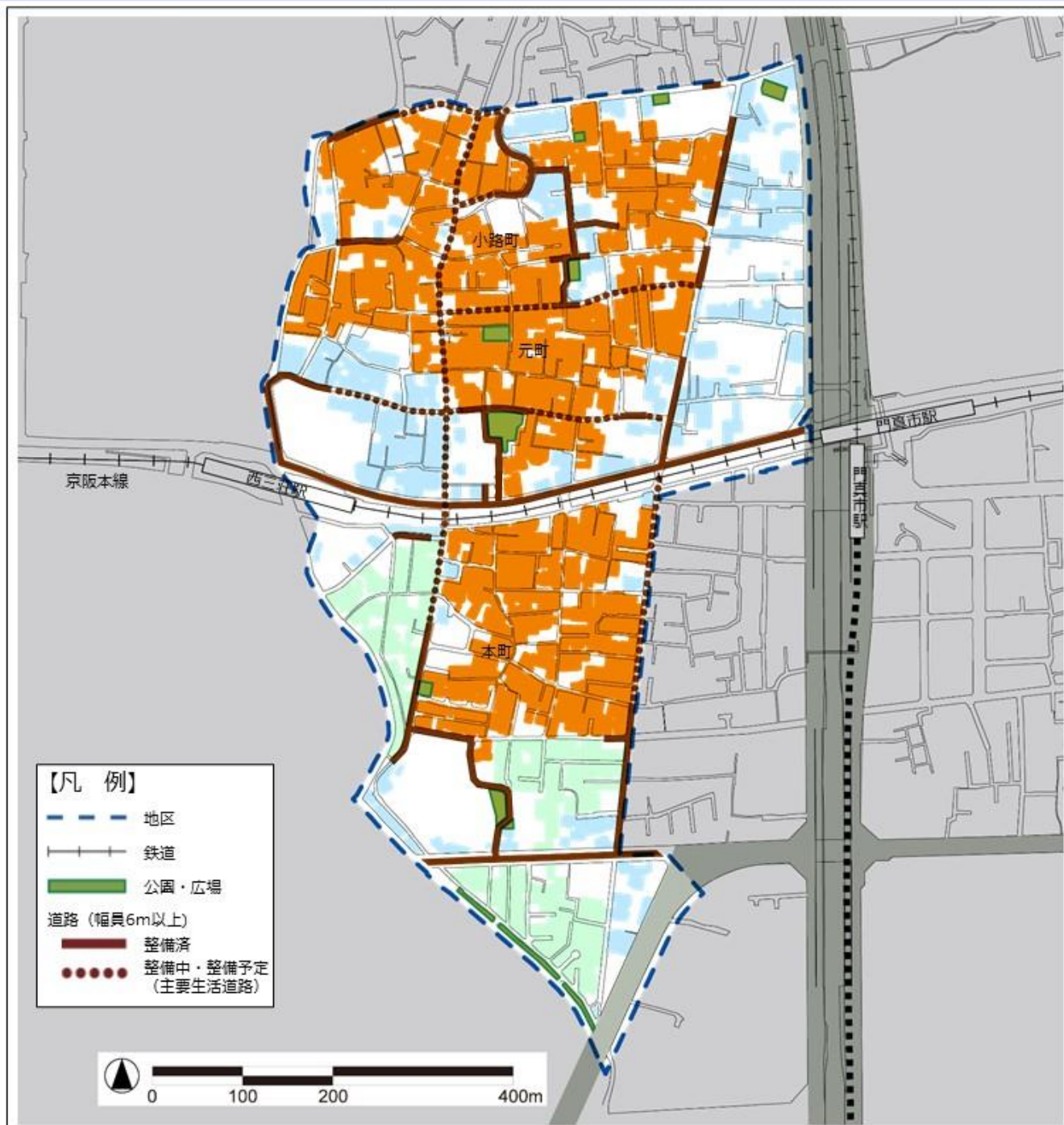
5. 評価範囲ごとの整備計画





火災延焼の危険性・改善マップ

門真市
西部地区



- ・このマップは、GIS(地理情報システム)を用いて、「地震時等に著しく危険な密集市街地」で火災が発生した場合に、燃え広がる危険性のある範囲を示したものです。
- ・1つの範囲(かたまり)では、その中に含まれるどれか1つの建物から出火し、消防活動が行われない場合、全体に燃え広がり、焼失してしまう危険性があります。
- ・特に、赤やオレンジ色のところでは、燃え広がる範囲が広く、火災発生の危険性も高くなります。
- ・風速や風向きなど気象条件によっては、延焼がさらに拡大する危険性があります。
(色が塗られていないところでも、火災の発生の可能性があります。)
- ・燃えやすい建物の除却や建替え、道路の拡幅整備などにご協力をお願いします。

燃え広がる範囲の区分
(範囲に含まれる建築面積)

- 1～5,000㎡
- 5,000～10,000㎡
- 10,000～20,000㎡
- 20,000～50,000㎡
- 50,000㎡以上